

根室市防災会議条例

昭和37年12月20日条例第34号

(目的)

第1条 この条例は災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき根室市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 根室市地域防災計画を作成し及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて、市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
(会長及び委員)

第3条 防災会議は会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は市長をもって充てる。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときはあらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (2) 自衛隊の自衛官のうちから市長が任命する者
 - (3) 北海道知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
 - (4) 北海道警察の警察官のうちから市長が任命する者
 - (5) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (6) 教育長
 - (7) 消防長及び消防団長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- 6 前項に掲げる委員の定数は、第1号は4人、第2号は2人、第3号は3人、第4号は1人、第5号は2人、第8号は4人、第9号は3人とする。
- 7 第5項第8号及び第9号の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期はその前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議は専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は関係地方行政機関の職員、自衛隊の自衛官、北海道の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和38年3月27日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和38年10月1日条例第39号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和47年3月30日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年10月1日条例第32号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成7年10月2日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月29日条例第2号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年6月30日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年9月28日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

根室市災害対策本部条例

昭和37年12月20日条例第35号

(目的)

第1条 この条例は災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき根室市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は災害対策本部の事務を総括し所部の職員を指導監督する。

2 災害対策副本部長は災害対策本部長を助け災害対策本部長に事故あるときはその職務を代理する。

3 災害対策本部員は災害対策本部長の命を受け災害対策本部の事務に従事する。

(対策部)

第3条 災害対策本部長は必要と認めるときは災害対策本部に対策部を置くことができる。

2 対策部に属すべき災害対策本部員は災害対策本部長が指揮する。

3 対策部に対策部長を置き災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 対策部長は対策部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 前各条に定めるもののほか災害対策本部に関し必要な事項は災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和40年3月29日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年6月30日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年9月28日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

根室市災害協定一覧表

No.	名称	締結先	締結年月日
1	北海道広域消防相互応援協定	道内市、町、消防事務組合の72機関	平成3年2月1日
2	道東六市防災協定	釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市	平成8年5月21日
3	北海道消防防災ヘリコプター応援協定	北海道	平成8年6月25日
4	災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	北海道、北海道市長会、北海道町村会	平成9年11月5日
5	日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会災害時相互応援に関する協定	釧路・根室支庁管内協議会会員（釧路市、別海町ほか全14市町村）	平成11年3月15日
6	災害時における姉妹都市相互の応援に関する協定	黒部市（富山県）	平成11年11月18日
7	根室管内5市町防災基本協定	根室管内1市4町	平成25年8月23日
8	災害発生時における港湾施設等の緊急的な応急対策業務に関する包括的協定	北海道開発局、道内国際拠点港湾管理者、道内重要港湾管理者、道内地方港湾管理者、その他一般社団法人など31者、7団体	平成28年1月14日
9	北海道太平洋側港湾連携による災害時の相互応援に関する協定	北海道開発局、道内太平洋側港湾管理者、室蘭市、苫小牧市、函館市、釧路市、広尾町、根室市の計7者	平成28年11月29日
10	根室海上保安部と根室市消防本部との船舶消火に関する業務協定	根室海上保安部	昭和44年2月1日
11	防災情報の共有に係る協定	北海道開発局	平成18年3月7日
12	大規模災害発生時等における根室市の施設使用に関する協定書	根室海上保安部	平成26年1月30日
13	災害発生時における根室警察署庁舎の代替施設使用に関する協定書	根室警察署	平成26年7月31日

No.	名称	締結先	締結年月日
14	災害時の医療救護活動に関する協定	社団法人 根室市外三郡医師会	平成8年7月16日
15	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	社団法人 釧路歯科医師会	平成14年3月18日
16	災害時における福祉避難所の指定に関する協定書	社会福祉法人 根室恵徳会	平成27年12月9日
17	災害時における福祉避難所の指定に関する協定書	社会福祉法人 根室市敬愛会	平成27年12月9日
18	災害時における福祉避難所の指定に関する協定書	社会福祉法人 根室隣保院	平成27年12月9日
19	災害時発生時における根室市内郵便局と根室市の協力に関する協定書	根室市内郵便局 (代表 根室郵便局)	平成30年7月1日
20	災害時における災害広報活動の協力に関する協定	(株)ねむろ市民ラジオ	平成25年3月29日
21	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	(株)寿ストア嶋津商店	平成9年1月30日
22	災害時における医薬品等の供給等に関する協定	根室薬業組合	平成9年2月17日
23	災害時における石油類等の供給に関する協定	釧路地方石油業協同組 合根室支部	平成9年2月24日
24	災害時における大型暖房機等の供給に関する協定	釧路地方石油業協同組 合根室支部	平成9年2月24日
25	災害時における物資輸送の協力に関する協定	釧路地区トラック協会 根室支部	平成9年12月11日
26	災害時における物資輸送の協力に関する協定	日本通運(株)根室支店	平成9年12月11日
27	災害時における救助活動の協力に関する協定	根室市電気設備業会	平成17年12月12日
28	災害時における応急措置に関する協定	根室市建設協会	平成18年3月27日
29	災害時における水道の応急給水及び応急復旧に関する協定	根室市水道工事業協会	平成18年3月27日
30	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	(株)マルコシ・シーガル	平成19年2月22日

No.	名称	締結先	締結年月日
31	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	生活協同組合 コープさっぽろ	平成19年3月30日
32	災害時におけるエルピーガス等の供給等に関する協定	(社)北海道エルピーガス協会根室支部	平成19年6月28日
33	災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定	北海道コカ・コーラ ボトリング㈱	平成19年6月28日
34	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	イオン北海道㈱	平成19年11月1日
35	災害時における応急措置に関する協定	根室建設事業協会	平成21年8月1日
36	災害等の発生時における根室市と北海道エルピーガス 災害対策協議会の応援・復旧活動の支援に関する協定	(社)北海道エルピーガス 災害対策協議会	平成22年10月21日
37	災害時協力協定	(財)北海道電気保安協 会	平成23年8月25日
38	災害時における公衆浴場等の協力に関する協定書	根室浴場組合	平成24年11月6日
39	災害時における施設の提供協力等に関する協定書	(株)ヒシサン	平成28年12月14日
40	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に 関する協定	(株)セブン-イレブン・ジ ャパン	平成29年2月9日
41	災害時等における物資供給に関する協力協定	王子コンテナ㈱ 釧路工場	平成30年2月21日
42	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	(株)ゼンリン第一事業本 部北海道エリア統括部	平成30年2月28日
43	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	平成30年3月1日
44	災害時における応急対策業務に関する協定書	有限会社イシグロ	平成30年4月2日
45	災害時における機器供給の協力に関する協定	株式会社カナモト	平成31年4月18日
46	災害時における機器供給の協力に関する協定	株式会社共成レンテム	令和元年5月31日
47	災害時における災害情報等の通信連絡の協力に関する 協定	根室アマチュア無線 クラブ	平成9年7月31日

根室市災害事例

発生年月日	災害種別	規模		被害状況
		規模	震度	
天保14年3月26日 (1843) 十勝沖地震	地震津波	7.5	-	6時ごろ国後、根室、厚岸、釧路地方大地震の津波のため水死46名、家破壊75戸、船舶破損61隻。
明治8年3月 (1875)	流氷			海浜流氷せきをなす厚さ10~20m。昆布被害。
明治27年3月22日 (1894)	地震	7.9	5~6	市街道路60~90mさける。落石、納沙布2灯台ランプレンズ破損。
明治41年12月15~16日 (1908)	暴風			漁船34隻転覆、行方不明140名
大正5年12月28~29日 (1916)	暴風雪			船舶24隻、家屋全壊3戸、堤防、道路決壊。
大正8年8月4日 (1919)	大雨			床上浸水34戸、床下浸水78戸。
大正13年11月10日 (1924)	暴風雨			漁船12隻転覆、流失10隻、死者3名、行方不明1名。
大正14年1月12日 (1925)	暴風雪			市街電灯、電話切断、落石無線空中線切断、釧根間不通。
大正15年12月18日 (1926)	暴風雪			凍死2名、家屋倒壊破損16名、船舶、道路被害あり。被害額100,000円余。
昭和2年10月10日 (1927)	暴風			建網流失、溺死4名。
昭和3年4月23日 (1928)	暴風雪			なだれ多数、電信電話被害多し、発動機船7隻、漁船10隻、行方不明35名

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
昭和4年1月1日 (1929)	暴風雪		死者1名、護岸、電信施設、船舶に被害損。
昭和8年3月28～29日 (1933)	暴風雪		低気圧根室半島通過により死者5名、家畜165頭、家屋全半壊20戸、船破損2隻。
昭和12年7月11日～13日 (1937)	台風		根釧地方死者12名、家屋全壊3戸、浸水170戸、漁船沈没、座礁12隻、行方不明5名。
昭和16年9月5～7日 (1941)	台風		根室地方家屋全壊5棟、半壊12棟、床下浸水28棟
昭和24年12月28日 (1949)	暴風雪		根室付近をかすめて通過して発達した低気圧による。倒壊家屋3戸、電話電灯断線多し、根室～釧路間1日運休。
昭和27年3月20日 (1952)	大雨		河川はんらん浸水家屋100余戸。 19～20日降水量83.7mm。
昭和29年5月10日 (1954)	暴風雨		漁船乗組員191名遭難死亡、管内の被害7億円。
昭和32年8月5～7日 (1957)	大雨		根釧地方梅雨末期前線死傷3名、家屋全半壊4戸、浸水1,158戸、畑冠水1,831ha。
昭和35年5月24日 (1960) チリ地震津波 【震源地】 チリ沖中部沿岸	津波	9.5	不明
昭和35年12月25日～26日 (1960)	暴風雪		根室沖を通過して発達した低気圧による陸上22.0m/s、海上30.0m/sのふぶき。列車運休、電信、電話障害、学校休校、床上浸水15戸。
昭和40年1月8～9日 (1965)	暴風雪		根室の南を通過した低気圧による陸上20.2m/s、海上25m/sの風による高潮。全壊7戸、一部破損19戸、床上浸水14戸、床下浸水22戸、漁船被害134隻、水産施設木工被害多数。

発生年月日	災害 種別	規模		被害状況
		規模	震度	
昭和48年6月17日 (1973) 根室半島沖地震 【震源地】 根室半島南東沖	地震波	7.4	5	花咲港における最大波 280cm 重傷3名、軽傷19名、住宅全壊2戸、一部破損5,034戸、津波による床上浸水61戸外、水産港湾、商工農業その他被害額 1,897,000 千円。
昭和49年1月24日～26日 (1974)	風雪波			千島南東海上を北上した低気圧による風雪波浪市道根室～穂香線 120m決壊、根室港湾施設破損3ヶ所。被害額 48,000 千円。
昭和49年2月9日 (1974)	高波			根室東海上を通過した低気圧による最大瞬間風速 27.4m/s の風による高波 (6～7mの波)。 花咲港港湾施設 6ヶ所破損、花咲港流通センター施設破損、被害額 78,000 千円。
昭和49年10月20日 (1974)	暴風波			最大瞬間風速 18.2m/s による暴風波浪。海岸浸食港湾施設破損、被害額 297,000 千円。
昭和50年1月17日～18日 (1975)	暴風雪波			根室南東海上通過の低気圧による暴風雪波浪。漁船流失1隻、破損63隻、住宅破損26戸、水産施設、港湾施設破損被害額 52,000 千円。
昭和51年4月7～8日 (1976)	暴風雪			根室の東海上を通過した低気圧による暴風雪 (水分を多量に含んだ雪のため着雪)。住宅一部破損5戸、漁船沈没6隻、破損71隻、水産関係資材流失、港湾関係破損3ヶ所。被害額 144,000 千円。
昭和54年10月19日 (1979)	暴風雨波			台風20号の通過により総降水量 144mm を記録。 水産被害・住家被害・農業被害を中心に被害額 1,341,000 千円。岬町・西浜町・宝林町・月岡町住民に避難命令。
昭和55年10月26日 (1980)	暴風雨波			低気圧の通過により漁船破損2隻、サケ定置網14ヶ統破損し、被害額 102,000 千円。
昭和56年1月2～3日 (1981)	暴風雪波			低気圧の通過により豊里で100mにわたって海岸浸食。 住家・非住家被害等被害額 50,000 千円。
昭和56年5月25日 (1981)	大雨洪水			低気圧の通過により日降水量 52mm を記録。浜松地区で崖崩れ2件発生。被害額 40,000 千円。
昭和56年8月5～6日 (1981)	暴風雨波			台風12号の通過により長節及び婦羅理で海岸浸食。歯舞漁協・落石漁協で漁具被害10件。 被害額 41,000 千円。

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
昭和56年8月23日～24日 (1981)	大雨 洪水		台風15号の通過により根室港の船揚場張ブロック延長が90mにわたって散乱。漁網1ヵ統及び営農被害など被害額25,000千円。
昭和57年6月28日 (1982)	大雨 洪水		台風5号の通過により漁網13ヵ統破損。被害額169,000千円。
昭和57年10月20日 (1982)	大雨 洪水		低気圧の通過により漁船の破損1隻、漁網5ヵ統破損。被害額21,000千円。
昭和57年10月25日 (1982)	波浪		低気圧の通過により最大風速28.3m/sを記録。住家の破損、水産被害など被害額131,000千円。
昭和58年3月17日～18日 (1981)	暴風雪 波浪 高潮		低気圧の通過により最大瞬間風速37.2m/sを記録。国道44号線・道々根室半島線全線通行不能。花咲港西防波堤破損や住家・営農被害など被害額185,000千円。
昭和61年9月4日 (1986)	大雨 洪水		台風15号から変わった低気圧の通過により日降水量148mmを記録。浜松地区に避難命令。住家被害83棟、土木被害31件、水産被害15件など被害額172,000千円。
昭和62年9月1日 (1987)	暴風 波浪		台風12号から変わった低気圧の通過により最大瞬間風速32.7m/sを記録。住家の屋根トタンの飛散101件など被害額14,000千円。
昭和63年10月30日～31日 (1988)	暴風 波浪		低気圧の通過により最大瞬間風速最大瞬間風速37.6m/sを記録。住家被害27棟、水産被害286件、土木被害10件など被害額1,450,000千円。
昭和63年11月24日～25日 (1988)	大雨 洪水 暴風 波浪		低気圧の通過により最大瞬間風速35.4m/sを記録。住家被害23棟、水産被害165件、営農被害27件など被害額537,000千円。
平成元年8月16～17日 (1989)	大雨 洪水 暴風 波浪 高潮		納沙布岬を通過した台風14号により総降水量138.5mm、最大瞬間風速27.7m/sを記録。住家被害61棟、漁具・漁網などの水産被害79件、道路の決壊8ヶ所。被害額186,000千円
平成2年11月4～5日 (1990)	暴風 波浪		低気圧の通過により最大瞬間風速30.8m/sを記録。住家一部破損12棟、営農施設25件、漁具、漁網などの水産被害47件など被害額675,000千円。

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
平成2年11月9～11日 (1990)	暴風 波浪 大洪水		低気圧の通過により最大瞬間風速 33.5m/s、総降水量 57.5mmを記録。市街地の一部、納沙布などで住家約 1,000戸が停電となる。住家一部破損23棟、営農施設被害14件、漁船破損などの水産被害 19 件など被害額 75,000 千円。
平成3年2月16～18日 (1991)	暴風雪 大雪 波浪		低気圧の通過により最大瞬間風速 34.5m/s、総降雪量 23 cmを記録。幌尻などで一時停電となる。住家一部破損 16 棟、営農施設被害 8 件漁船破損などの水産被害 11 件など被害額 18,000 千円。
平成3年9月27～28日 (1991)	大雨 洪水 暴風 波浪 高潮		台風 19 号の通過により最大瞬間風速 30.1m/s、総降水量39mmを記録。厚床で塩害により約 1,600 戸が 17 時間にわたり停電となる。住家一部破損 16 棟、水産施設の屋根剥離、漁網流出などの水産被害 10 件など被害額 168,000 千円。
平成4年9月11～12日 (1992)	大雨 洪水 暴風 波浪 高潮		台風 17 号の通過により最大瞬間風速 28.9m/s、総降水量 259.0 mm、日降水量 211.5 mmで観測開始以来第 1 位を記録。1 時間における最大降水量 29 mm、最高潮位 182 cmを記録。住家床上、床下浸水 109 棟、水産施設被害などの水産被害 28 件など被害額 116,000 千円。浜松地区に避難勧告。
平成5年1月15日 (1993) 20時6分 釧路沖地震 【震源地】 釧路沖	地震	7.8	4 軽傷 11 名、住家一部破損 130 棟、商工業被害 83 件、水産被害 11 件、学校破損 13 校など被害額 407,000 千円。 厚床、歯舞で断水。歯舞、厚床の一部、敷島町の一部 2,152 戸が停電。
平成6年10月4日 (1994) 22時23分 北海道東方沖地震 【震源地】 北海道東方沖	地震 津波	8.2	5 重傷 8 名、軽傷 42 名、住家全壊 17 棟、半壊 271 棟、一部破損 1,533 棟、床上浸水 2 棟、漁船破損 12 隻などの水産被害、道路亀裂等 58 ヶ所などの土木被害、港湾 1 港区、漁港 10 港の破損、商工業被害 501 件など被害総額 17,865,000 千円。 沿岸住民に避難勧告。火災 1 件発生（部分焼）別当賀、初田牛、西厚床の一部で停電。市内全域 9,450 世帯で断水。JR 花咲線根室～厚床間が 11 月 2 日まで不通。
平成7年11月8～9日 (1995)	暴風 波浪 高潮		低気圧の通過により最大瞬間風速 33.5m/s を記録。住家一部破損19棟、営農施設35件、漁具、漁網などの水産被害 66 件など、被害額 540,000 千円。

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
平成10年8月30～31日 (1998)	大雨 洪水		低気圧の通過により総降水量 167 mm、日降水量 135.5 mmを記録。住家床上、床下浸水 8 棟、がけ崩れ 7 件、水産施設被害など 55 件。浜松地区住民が自主避難。被害額 13,000 千円。
平成10年9月16～17日 (1998)	大雨 洪水 暴風		台風 5 号の通過により総降水量126mm、最大瞬間風速 30m/s を記録。道路冠水 5 件、漁具被害 4 件、漁船小破 1 件など。被害額 126,000 千円。
平成12年1月28日 (2000) 23時21分 【震源地】 根室半島南東沖	地震	7.0	4 軽傷 2 名、公共施設及びその他施設の被害なし。
平成15年9月26日 (2003) 4時50分 平成15年十勝沖地震 【震源地】 十勝沖	地震 津波	8.0	4 花咲港における津波到達時刻等 午前5時27分、最大波 89cm 軽傷 4 名、住宅被害 18 件、港湾 1 港区 11 件、商工、学校施設など計 122 件。被害額 177,954 千円。 JR 花咲線根室～厚床間 29 日まで運休。 落石・光洋町地区住民の 26 世帯 92 名が自主避難。
平成16年1月13～16日 (2004)	暴風 雪波 浪		低気圧の通過により最大瞬間風速 33.0m/s を記録。国道 44 号線（穂香～厚床間）、道々 5 路線通行止。住家・営農施設被害など 35 件。被害額 5,000 千円。
平成16年9月7～8日 (2004)	暴風 波 浪		台風 18 号の通過により最大瞬間風速 39.3m を記録。重傷 1 名、軽傷 3 名。住家被害ほか 45 件。被害額 8,000 千円
平成16年11月29日 (2004) 午前3時32分 【震源地】 釧路沖	地震 津波	7.1	4 花咲港における津波到達時刻等 午前3時54分、最大波 12cm（午前5時3分） 重傷者 3 名、軽傷者 1 名、港湾被害など計 61 件。 被害額 353,420 千円
平成16年12月6日 (2004) 午後11時15分 【震源地】 釧路沖	地震	6.9	4 軽傷者 1 名、物的被害 5 件
平成16年12月5～6日 (2004)	暴風 雪波 浪		低気圧の通過により最大瞬間風速 32.7m/s を記録。道々 7 路線通行止。住家・営農施設被害など 17 件。被害額 7,000 千円。

発生年月日	災害 種別	規模		被害状況
		規模	震度	
平成18年10月6～9日 (2006)	暴風 波浪 大雨 洪水 高潮			急速に発達した低気圧の通過により観測史上極値となる最大瞬間風速 42.2m/s を記録。(潮位は欠測) 温根沼などで15世帯23名が自主避難。市内5,470戸で停電。重傷者2名、軽傷者5名、住宅被害242件(床上浸水13件、床下浸水12件、一部損壊217件)、農業被害134件、水産被害458件、商工被害100件など計1,083件。被害額1,968,000千円。
平成18年11月15日 (2006) 午後8時14分 【震源地】 千島列島東方	地震 津波	7.9	1	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等 午後9時34分 最大波31cm(16日午前1時52分) 市内全域に避難勧告発令 (13,159世帯 31,426人対象) 避難人数 約900人
平成19年1月6日～8日 (2007)	暴風雪 波浪 高潮			低気圧の通過により、最大瞬間風速 35.2m/s を記録。市内約3,800世帯で停電。床下浸水2件、住家被害4件。
平成19年1月13日 (2007) 午後1時23分 【震源地】 千島列島東方	地震 津波	8.2	3	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等 午後2時39分 最大波15cm(午後4時34分) 沿岸31区に避難勧告発令(3,310世帯、9,206人対象) 避難人数 約800人
平成19年8月17日 (2007) 午前8時40分 【震源地】 南米西部ペルー沿岸	津波	7.9	-	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等(第1波不明) 最大波 0.1m(午後7時53分)
平成20年3月31日～ 4月2日 (2008)	暴風雪 波浪			急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速 33.8m/s、降雪量は37cm(根室)47cm(厚床)を記録。国道44号線(穂香～厚床)が通行止め。13名が厚床会館へ一時避難。道道は根室半島線ほか7路線で通行止め。市内バス全線運休。納沙布方面を中心に750戸が停電。住宅被害10件、農業被害27件、水産被害20件、公共施設など計74件。被害額28,000千円
平成21年9月30日 (2009) 午前2時48分 【震源地】 南太平洋 サモア諸島	津波	8.1	-	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等(第1波不明) 最大波 0.1m(午後3時31分)

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
平成21年10月8日～9日 (2009)	暴風 波浪 高潮		台風18号の通過により、最大瞬間風速35.4㎧を記録。総雨量は105.5mmを記録。西浜町7丁目の市道西浜1号線、市道根室穂香線の2箇所道路冠水のため通行止。市内436戸で停電。9日は小中学校、高校は市内全校が臨時休校。住宅被害26件(床下浸水1件、一部損壊25件)、農業被害16件、水産被害8件など計72件。被害額35,000千円。
平成22年2月27日 (2010) 午前3時34分 【震源地】 チリ中部沿岸	津波	8.8	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等 28日午後1時47分 最大波1.0m(28日午後6時23分) 沿岸32地区に避難指示発令(3,363世帯8,840人対象) 避難人数 約2,200人
平成22年12月22日 (2010)	暴風 波浪 高潮		発達した低気圧の影響により、最大瞬間風速29.6m/sを記録。水産被害を中心に被害総額3,000千円。
平成23年3月11日 (2011) 午後2時46分 東北地方太平洋沖地震 【震源地】 三陸沖	地震 津波	9.0	被害件数227件 (住宅11件、港湾施設14件、水産施設・漁船95件、商工26件、その他81件)、被害総額4,754,186千円。 花咲港における津波到達時刻 11日午後3時43分 最大波 286cm(11日午後3時57分) 沿岸町会に避難指示発令(3,318世帯 8,620人対象) 避難人数 約2,900人
平成23年9月21日 (2011)	暴風 波浪 大雨 高潮		台風15号の通過により、最大瞬間風速35.6m/s 総雨量89.5mmを記録 住宅被害19件、農業被害16件、水産被害2件、商工被害10件が被害 被害総額23,000千円。
平成24年3月14日 (2012) 午後6時9分 【震源地】 三陸沖	地震 津波	6.9	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等 14日18時55分 最大波 微弱(14日午後7時08分) 沿岸町会に注意喚起
平成24年4月3日 (2012)	暴風 波浪		急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速30.5㎧を記録。雨による融雪により、床上浸水等4件が被害、公共施設が一部破損。道道等一部路線で決壊。被害総額1,258千円
平成25年2月2日 (2013) 午後11時17分 【震源地】 十勝地方南部	地震	6.5	厚床で震度5強を観測 負傷者1名 公共施設に外壁がはがれるなどの被害が発生した。

発生年月日	災害種別		被害状況	
	規模	震度		
平成25年2月6日 (2013) 午前10時12分 【震源地】 南太平洋 ソロモン諸島沖	津波	8.0	-	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等 6日 20時22分 最大波 10cm 14時41分、津波注意報発令。沿岸地域に注意喚起を促す。
平成25年3月2日～3日 (2013)	暴風雪			発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速 34.4m/s を記録。 風の影響により、歯舞、豊里、双沖、市内の数か所で 停電発生した。 国道44号線、道道35号線(根室半島線)ほか、通行 止めとなった。 国道通行止めの影響により、消防厚床分遣所を一時的 に開放、後に厚床会館も開放した。 住宅被害8件、農業被害9件、水産被害2件、商工被 害2件、その他倉庫等破損12件 被害総額10,030千円。 この暴風雪により中標津町で5人が亡くなった。
平成25年4月7日 (2014)	暴風浪			急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速 32.4m/sを記録。 トタン屋根の剥離等の被害が発生したほか、強風であ おられ外れたドアに当たり男性1人が軽症を負った。 被害総額10,033千円。
平成25年9月16日～17日	暴風浪 高潮 高洪			台風18号(その後温帯低気圧に変わり接近)の影響に より最大瞬間風速31.2m/sを記録。 トタン屋根や壁の剥離被害のほか、倒木が発生。また、 一部で停電、冠水の被害が発生した。 また、根室湾中部漁業協同組合所属の上架している漁 船が突風により破損した。 被害総額8,000千円
平成25年10月16日～17日	大雨 暴風浪 高潮			台風26号の影響により最大瞬間風速36.7m/sを記録。 トタン屋根剥離や学校をはじめとした公共施設にも被 害が発生した。 また、臨時に避難所を開設(4箇所)し、1世帯3人を 受け入れた。 被害総額226,000千円。

発生年月日	災害 種別	規模		被害状況
		規模	震度	
平成25年11月10日	暴風浪			急速に発達した低気圧の影響により、最大瞬間風速32.5m/sを記録。トタン屋根剥離や物置の破損、飛散などの被害が発生した。また一部で停電も発生。 被害総額18,533千円。
平成26年2月16日～18日	大雪浪 暴風雪			前線を伴った低気圧の影響により、暴風雪となり、最大瞬間風速24.4m/sを記録。 猛吹雪のため、道道・市道の通行止めが発生し、とくに道道35号根室半島線が長期にわたり通行止めとなり（16日～21日）、小中高校の休校が相次いだ。 被害総額263千円。
平成26年3月13日～14日	暴風雪			急速に発達した低気圧の影響により、猛吹雪となり最大瞬間風速24.4m/sを記録。 国道・道道・市道の通行止めが発生した。 被害総額35,000千円。
平成26年3月21日	暴風雪 高潮			急速に発達した低気圧の影響により、猛吹雪となり最大瞬間風速29.4m/sを記録、国道・道道・市道の通行止めが発生した。 積雪の観測史上最高の115cmに達し、帰宅ができなくなった市民の受け入れのため、避難所を開設した。 被害総額1,000千円。
平成26年4月2日 (2014) 午前8時46分 【震源地】 南米西部（チリ北部沿岸）	津波	8.2	-	被害等なし 花咲港における津波到達時刻等3日午前11時46分最大波20cm 午前3時00分、津波注意報発表。 沿岸地域に注意喚起を促す。 なお、地震を覚知後に根室市災害警戒本部を設置し、対応をおこなった。
平成26年12月17日～18日	暴風浪 暴風雪 高潮			急速に発達した低気圧により、最大瞬間風速は弥栄町で39.9m/s（歴代2位）、納沙布で30.7m/s（歴代1位）を観測。低気圧は17日朝には951.6hpaまで発達し、暴風による吹寄せ、吸上げ、満潮時間と重なり、潮位が上昇（最大瞬間2.03m）し高潮が発生。オホーツク海側沿岸で大規模な高潮災害となった。被害は住家等床上浸水134件、床下浸水27件など計970件。被害総額1,599,188千円。
平成27年1月17日～18日	大雪 暴風雪 波浪 高潮			急速に発達した低気圧の影響により、最大瞬間風速32.5m/sを記録。トタン剥離等の被害発生 被害総額61千円。

発生年月日	災害種別	規模		被害状況
		規模	震度	
平成27年1月22日～24日	大雪 暴風雪 波浪 高潮			急速に発達した低気圧の通過により、道道・市道が通行止めとなり、23日の日降雪量は厚床で統計開始以来の極値となる51cmを記録。被害件数は住家被害3件、被害額3万円。
平成27年1月31日～ 2月2日	暴風雪 波浪			急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速30.1m/sを記録。国道・道道・市道が通行止めとなり、公共交通機関は全て運休。厚床会館を帰宅困難者退避所として開設。西浜町3丁目他629件で停電が発生。被害なし。
平成27年2月14日～15日	暴風雪 高潮			急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速29.4m/sを記録。厚床では最深積雪81cmを記録し、観測史上1位となった。国道・道道・市道が通行止めとなり、公共交通機関は全て運休。厚床会館を帰宅困難者退避所として開設。弁天町他510件で停電が発生。被害件数3件、被害額8万円。
平成27年2月27日～28日	暴風雪 高潮			急速に発達した低気圧の通過により、道道・市道が通行止めとなり、公共交通機関は全て運休。被害なし。
平成27年3月2日	暴風雪 波浪			前線を伴った低気圧が急速に発達しながら通過したため、道道・市道で通行止めが発生。住家被害一部損壊1件。
平成27年3月10日～12日	暴風 波浪 高潮			前線を伴った低気圧が急速に発達しながら通過したため、納沙布で最大風速25.5m/s(1978年の統計開始以来3月の第1位)、最大瞬間風速35.3m/sを記録した。公共交通機関が運休し、西浜町3丁目他602件で停電が発生。被害件数住家被害24件、農業被害6件など計55件。被害額980万円。
平成27年8月10日	大雨 洪水			北海道付近に南から暖かく湿った空気が流入するとともに、上空には寒気が入り大気の状態が非常に不安定となり、雷を伴い局地的に猛烈な雨が降り、弥栄町で1時間降水量53.5mmを記録(観測史上1位)。土砂災害警戒情報が発表され、災害対策本部を設置し対応。避難準備情報を発令し、図書館、落石会館、歯舞会館を避難所として開設。弥生町、梅ヶ枝町、緑町などで浸水被害が発生し、床上浸水6件、床下浸水20件。被害合計68件、被害額1,762万円。
平成27年9月11日～12日	波浪			台風第17号の通過に伴う波浪により、定置網等が破損・流出し、水産被害21件、被害額1,000万円。(被害状況は速報値であり、継続調査中)
平成27年9月17～18日 【震源地】 チリ中部沖	津波	8.3		北海道太平洋沿岸東部に津波注意報。 津波到達時刻(花咲港):17日15時48分、20cm(最大波)、被害なし。

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
平成27年10月1日～2日	大雨 暴風 波浪		前線を伴い急速に発達した低気圧の通過により、最大瞬間風速32.8㎧(南西)を記録。被害件数、人的被害(軽傷)2名、住家被害(一部破損)5件、農業被害7件、水産被害3件など計25件。被害額5,652万円。(被害状況は速報値であり、継続調査中)
平成27年10月7日～9日	大雨 洪水 暴風 波浪 高潮		超大型台風第23号及び台風から変わった温帯低気圧の影響により暴風雨となり、海は猛烈にしけ高潮となった。最大瞬間風速38.0㎧、最高潮位は根室で142cm、花咲で105cm。災害対策本部を設置し、避難準備情報を発令し、避難所として図書館、歯舞会館、落石会館を開設。その後、オホーツク海側沿岸地域に避難勧告を発令し、避難所として総合文化会館、海星小中学校、厚床会館を開設。更にオホーツク海側沿岸地域(低地)に避難指示を発令。また、浜松地区に高波による越波のため、避難勧告を発令。住家・事業所の床上浸水12件、床下浸水15件、漁船転覆や定置網破損などの水産被害117件など合計312件、被害額16,513万円。
平成28年1月18日～20日	暴風雪 大雪 波浪 高潮		急速に発達した低気圧の停滞により、最大瞬間風速33.3㎧、根室港で最高潮位1.2mを記録。災害対策本部を設置し、沿岸地区4,069世帯9,700人に避難準備情報を発令。避難所として図書館、歯舞会館、落石会館、厚床会館を開設。その後、避難勧告を発令。また、吹雪や冠水危険のため道道、市道に通行止めが発生。漁船破損など水産被害2件他計7件。被害額63万円。
平成28年8月16日～18日	大雨 洪水 暴風 波浪		台風7号の通過により、納沙布では1時間降水量42.5mmを記録し、統計開始以来第1位となった。被害件数、住家・非住家被害(一部損壊・床下浸水)3件、土木被害2件、水産被害12件、商工被害1件。被害合計18件。被害額1,175万円。
平成28年8月20日～24日	大雨 洪水 暴風 波浪		台風11号及び9号の通過や前線の影響により、大気的不安定な状態が続き大雨となり、最大瞬間風速30.9㎧を記録。23日は、市内小中学校が臨時休校(小学校4校・中学校3校)。被害件数、住家被害(一部損壊)17件、床下浸水1件)18件、非住家被害(一部損壊)9件、農業被害4件、水産被害13件、商工被害2件、その他3件。被害合計49件。被害額938万円。
平成28年8月29日 ～平成29年4月27日	土砂災 害危険 対応		駒場町にて、擁壁倒壊危険の恐れから6名(3世帯)へ避難勧告を発令。最大避難者6名。擁壁撤去工事が完了したことにより、平成29年4月27日に通行止め及び避難勧告を解除。住家被害(屋根剥離)1件、その他1件。被害合計2件。被害額3,939万円。
平成28年9月6日～11日	大雨		台風13号から変わった温帯低気圧が、前線を伴いながら根室半島付近を通過により、日降水量82.5mm、最大瞬間風速31.7㎧を記録。被害件数は社会福祉施設被害他1件

発生年月日	災害種別		被害状況
	規模	震度	
平成29年9月18日～19日	大雨 暴風 波浪		台風18号の通過により、根室で最大瞬間風速34.0m/s、納沙布で34.6m/sを記録。厚床では最大瞬間風速29.4m/s、最大風速18.5m/sを記録し、統計開始以来第1位となった。被害件数は、住家・非住家（一部損壊）20件、農業被害30件、土木被害2件、水産被害40件、商工被害8件、その他30件。被害合計130件。被害額6,325万円。
平成29年10月23日～24日	暴風 波浪 高潮		台風21号の通過により、暴風・波浪警報の発表後、高潮警報が発表。被害件数、住家被害（一部損壊）11件、農業被害10件。被害額1,705万円。
平成30年9月6日～7日	地震 停電	6.7	3 震源地：胆振地方中東部 地震の影響により、北海道全域で停電が発生したことから、災害対策本部を設置し対応。公共交通機関は全て運休。市内小中学校も臨時休校（小学校8校・中学校7校）。テレビ視聴・携帯電話等の充電コーナーを5箇所（市役所、歯舞会館、落石会館、温根沼会館、厚床会館）に設置。被害件数、農業被害（牛乳）492t、商工被害51件、被害額8,926万円。

根室市災害警戒区域一覧

水防区域（平成30年6月現在）

番号	被害発生予想区域									予想される被害				整備計画	
	市町村名	地区名	水系名	河川名	河川区分	流心距離 (km)	左右岸別	危険区域 延長(km)	災害の 要因	住家 (戸)	公共施設 (棟)	道路	その他 (ha)	実施機関	概要
1	根室市	汐見町	根室別川	根室別川	普通	河口から0.1	両岸	700	溢水	69	—	—	—	市	実施済
2	根室市	西浜町	ハッターリ川	ハッターリ川	普通	河口から0.1	両岸	750	溢水	29	—	—	—	市	実施済

高波、高潮、津波等警戒区域（平成30年6月現在）

番号	被害発生予想区域							予想される被害				法令等における指定状況					整備計画						
	市町村	沿岸名	地区名	海岸線危険区域延長(m)	指定延長(m)	海岸保全施設のあたる区域延長(m)	災害要因	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指年	指月	指日	指番号	指定号	危険区域との関連		実施機関	概要
																				全部	一部		
1	根室市	十釧沿	勝路岸	長節	4,178	1,158	1,118	高潮	波				20									道(建設部)	
2	根室市	十釧沿	勝路岸	花咲港	5,792	3,602	3,466	高潮	波			水上5	産屋棟									市	実施中(一部実施済)
3	根室市	十釧沿	勝路岸	落石	13,494	4,908	404	高潮	波			3										道(建設部)	
4	根室市	十釧沿	勝路岸	昆布盛	12,395	0	0	高潮	波													道(水産林務部)	実施済
5	根室市	十釧沿	勝路岸	浜松	3,605	1,730	1,005	高潮	波			24										道(建設部)	
6	根室市	十釧沿	勝路岸	別当賀	1,125	1,125	0	高潮	波													道(建設部) (農政部)	
7	根室市	十釧沿	勝路岸	桂木	4,560	1,958	1,640	高潮	波			19										道(建設部)	
8	根室市	十釧沿	勝路岸	歯舞	7,116	3,155	1,730	高潮	波			11										道(建設部)	
9	根室市	十釧沿	勝路岸	友知	7,226	2,773	2,773	高潮	波			58	公民館 友知分館 友知町会									道(建設部)	

番号	被害発生予想区域							予想される被害					法令等における指定状況					整備計画			
	市町村	沿岸名	地区名	海岸線危険区域延長(m)	指定延長(m)	海岸保全施設のある区域延長(m)	災害の要因	住家(戸)	公施設(棟)	共設道路	その他	指定機関	法令名	指年月日	指定番号	危険区域との関連		実施機関	概要		
																全部	一部				
10	根室市	十釧海	勝路岸	双沖	1,753	746	1,030	高 高 津	波 潮 波		16			道	海岸法	S59.3.22	466		○	道(建設部)	
11	根室市	十釧海	勝路岸	瑠璃沙布	6,395	1,867	289	高 高 津	波 潮 波		8			道	海岸法	S36.5.30	1228		○	道(建設部)	
12	根室市	根海	室岸	温根元里	15,145	3,179	490	高 高 津	波 潮 波		6	うに種苗センター 水産研究所		道	海岸法	S36.5.30 H9.6.27	1228 1074		○	道(建設部)	
13	根室市	根海	室岸	牧の内	10,155	1,479	1,099	高 高 津	波 潮 波		7			道	海岸法	S36.5.30 S62.3.9	1228 326		○	道(建設部)	
14	根室市	根海	室岸	根室港	5,080	2,470	1,868	高 高 津	波 潮 波		425	水産上屋 2棟 港湾 合 舎	岸壁揚場 船揚場 製氷工場 事務加工場 事 務 加 工 場 裁 苗	道	海岸法	S36.5.30	1228		○	市	継続事業 で実施中
15	根室市	根海	室岸	岬町	404	404	0	高 高 津	波 潮 波					道	海岸法	S36.5.30	1228		○	道(建設部)	
16	根室市	根海	室岸	西浜町	2,458	1,341	1,305	高 高 津	波 潮 波				加 工 場	道	海岸法	S36.5.30	1228		○	道(建設部)	
17	根室市	根海	室岸	穂香	4,418	1,044	700	高 高 津	波 潮 波				造 船 所	道	海岸法	S36.5.30 S51.2.18	1228 385		○	道(建設部)	

番号	被害発生予想区域							予想される被害					法令等における指定状況					整備計画		
	市町村	沿岸名	地区名	海岸線危険区域延長(m)	指定延長(m)	海岸保全施設の延長(m)	災害の要因	住家(戸)	公設(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指年月日	指番号	危険区域との関連		実施機関	概要
																	全部	一部		
18	根室市	根海室岸	幌茂尻	2,110	2,110	0	高波 高津	8				物揚場 船荷捌場所	道	海岸法	S36.5.30	1228		○	道(建設部・水産林務部)	
19	根室市	根海室岸	温根沼	2,264	1,516	550	高波 高津	10	温根沼館			物揚場 船荷捌場所	道	海岸法	S36.5.30	1228		○	道(建設部)	
20	根室市	根海室岸	東梅	5,067	1,822	90	高波 高津	13					道	海岸法	S36.5.30 H3.1.10	1228 29		○	道(建設部)	
21	根室市	根海室岸	檜昔	23,128	770	521	高波 高津	12					道	海岸法	S36.5.30 H5.9.3	1228 1373		○	道(建設部)	
22	根室市	根海室岸	春国岱	37,140	7,786	3,190	高波 高津						道	海岸法	S36.5.30 S59.10.29	1228 1911	○		道(建設部)	
23	根室市	根海室岸	初田牛	5,074			高波 高津	4												

土砂災害予想区域

(1) 急傾斜地崩壊危険区域 (平成 30 年 6 月現在)

番号	危険区域の現況				予想される被害					法令等における指定状況					整備計画		
	市町村名	区域名	場所	危険区域の延長(m)	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指年月日	指定番号	危険区域との関連 全部	一部	実施機関	概要
1	根室市	落石西		222	4	落石駐在所											
2	根室市	浜松	全域	1,120	27	浜松会館	道道根室浜中釧路線 市道浜松線 瀬臥牛線	神社 漁具 保管庫	道	急傾斜地法 森林法	S55.3.15 H16.10.19 H12.5.193	665 866 906		○	道 (建設部) (水産林務部)	継続事業で 実施中 (一部実施済)	
3	根室市	穂香		145	5												
4	根室市	西浜町	7丁目	310	20		市道西浜2号線		道	急傾斜地法	S54.9.19	3110		○	道 (建設部)	実施済	
5	根室市	岬町	1丁目	330	5												
6	根室市	花園町	1丁目	400	21	児童デイサービス センター	市道縦41号線 市道西浜団地3号線		道	急傾斜地法	S62.12.21	2052	○		道 (建設部)	実施済	
7	根室市	平内町	1丁目	175	8		市道縦29号甲線	栽培漁業センター	道	急傾斜地法	H9.3.14	361	○		道 (建設部)	実施済	
8	根室市	西浜町	1丁目	103		下水終末処理場	市道運動公園1号線										
9	根室市	宝林町	4丁目	105	5												
10	根室市	昭和町	4丁目	120	5		市道緑ヶ丘9号線 市道緑ヶ丘10号線										
11	根室市	花咲港		255	6		市道花咲港海岸線										
12	根室市	花咲港		55	5		市道花咲港海岸線										
13	根室市	花咲港	東浜	320	40		市道花咲臨港線		道	急傾斜地法 土砂災害防 止法	S51.5.12 S54.2.5 S55.10.4 H22.3.26	1716 250 2487 2164		○	道 (建設部)	実施済	
14	根室市	花咲港		230	10		道々花咲港線 市道花咲港小学校 通学路										
15	根室市	花咲港	206番地	67		花咲港会館	市道花咲港会館線									道 (農政部)	実施済
16	根室市	有磯町	1丁目	29	2		市道横17号中通	民宿はま屋									

番号	危険区域の現況				予想される被害					法令等における指定状況					整備計画	
	市町名	区域名	場所	危険区域の延長(m)	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指年月日	指番号	指定号	危険区域との関連全部一部	実施機関
17	根室市	有磯町	2丁目	95	5											
18	根室市	千島町	2丁目	60	5		市道縦5号甲線									
19	根室市	琴平町	1丁目	305	10		市道北方埋立地迂回道路									
20	根室市	汐見町	1丁目	150	9		市道縦5号甲線 市道横6号線		道	急傾斜地法	H9.3.14	361	○		道(建設部)	実施済
21	根室市	駒場町	2丁目	85	5		市道横6号線									
22	根室市	駒場町	2丁目	78	7											
23	根室市	友知2	第1・第2町会地区	720	21	友知第2町会会館	市道友知港線 市道友知沖根婦線		道	急傾斜地法	S55.3.15	665	○		道(建設部)	継続事業で実施中
24	根室市	西浜町	1丁目	170	10											
25	根室市	昭和町	4丁目	120	9											
26	根室市	弥栄町	2丁目	110	0	警察署										
27	根室市	東梅		92	1		市道東梅線									
28	根室市	昆布盛		108	1		市道昆布盛線									
29	根室市	昆布盛		72	1		市道昆布盛線									
30	根室市	昆布盛		175	4		市道昆布盛港線								道(農政部)	
31	根室市	昆布盛		26	2											
32	根室市	花咲港	330番地	88	1											

番号	危険区域の現況				予想される被害					法令等における指定状況					整備計画		
	市町村名	区域名	場所	危険区域の延長(m)	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連 全部	一部	実施機関	概要
33	根室市	穂香		75	1												
34	根室市	穂香		250	4												
35	根室市	岬町	1丁目	47	1												
36	根室市	西浜町	2丁目	85	3												
37	根室市	花咲港		180	2												
38	根室市	花咲港		52	1		臨港道路										
39	根室市	宝林町	1丁目	18	1												
40	根室市	宝林町	1丁目	39	2		市道縦 29 号丙線										
41	根室市	宝林町	1丁目	132	4		市道縦 28 号乙線										
42	根室市	宝林町	3丁目	15	1												
43	根室市	幸町	1丁目	70	3												
44	根室市	有磯町	2丁目	52	4												
45	根室市	有磯町	2丁目	28	4												
46	根室市	琴平町	3丁目	330	3												
47	根室市	北浜町	1丁目	115	1												
48	根室市	駒場町	2丁目	55	3												

番号	危険区域の現況				予想される被害				法令等における指定状況					整備計画		
	市町村名	区域名	場所	危険区域の延長(m)	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連 全部 一部	実施機関	概要
49	根室市	駒場町	2丁目	45	2											
50	根室市	駒場町	1丁目	120	4	市道牧の内横5号線										
51	根室市	光洋町	3丁目	10	2											
52	根室市	光洋町	3丁目	120	2	市道光洋35号線										
53	根室市	牧の内		75	1											
54	根室市	友知1		260	10	市道友知港線・市道友知沖根婦線			道	急傾斜地法	S55.3.15	665		○	道(建設部)	継続事業で実施中
55	根室市	西浜町	10丁目	26	1											
56	根室市	西浜町	1丁目	73	4		国道44号線									
57	根室市	宝林町	3丁目	30	1											
58	根室市	幸町	1丁目	22	1											
59	根室市	汐見町	1丁目	30	2											
60	根室市	穂香		180												
61	根室市	穂香		100												
62	根室市	穂香		375												
63	根室市	花咲港		135												
64	根室市	花咲港		150												

番号	危険区域の現況				予想される被害					法令等における指定状況					整備計画		
	市町村名	区域名	場所	危険区域の延長(m)	住家(戸)	公施(棟)	共設	道路	その他	指定機関	法令名	指定年月日	指定番号	危険区域との関連 全部	一部	実施機関	概要
65	根室市	花咲港		140													
66	根室市	琴平町		100													
67	根室市	琴平町		125													
68	根室市	北浜町		200													
69	根室市	牧の内		315													
70	根室市	牧の内		370													

(2) 土石流危険溪流 (平成 30 年 6 月現在)

番号	危険区域の現況									予想される被害				整備計画	
	市町村名	区域名	水系名	河川名	溪流名	平成12年度 溪流番号	溪流概況		砂防指定地 指定番号年月日	住家 (戸)	公共 施設 (棟)	道路 (km)	その他	実施 機関	概要
							溪流 延長 (km)	面積 (km ²)							
1	根室市	別当賀	別当賀川	一番川	柳の沢川	II 94-0010	0.16	0.04		1		市道	0.45ha 畑		
2	根室市	穂香	穂香の沢川	穂香の沢川	穂香の沢川	II 94-0020	0.27	0.08		2		国道 44号線			
3	根室市	豊里	トーサムボ ロ川	トーサムボ ロ川	右1の沢川	II 94-0030	0.25	0.09		1					
4	根室市	温根元	水産研究所 の沢川	水産研究所の 沢川	水産研究所の 沢川	I 94-0040	0.3	0.11			水産研 究所	市道			
5	根室市	温根元	藤沢の沢川	藤沢の沢川	藤沢の沢川	II 94-0050	0.16	0.08		1					
6	根室市	花咲港	花咲港沢川	花咲港沢川	花咲港沢川	II 94-0070	0.26	0.13		24	花咲港 郵便局	道道 花咲港線			
7	根室市	花咲港	花咲港沢川	花咲港沢川	岡田の沢川	I 94-0080	0.25	0.09		27	花咲港 郵便局	道道 花咲港線			
8	根室市	花咲港	花咲川	花咲川	大蔵の沢川	II 94-0100	0.14	0.03		1		市道			
9	根室市	昆布盛	昆布盛の沢 川	昆布盛の沢川	昆布盛左沢川	I 94-0120	0.2	0.11		12		市道			
10	根室市	昆布盛	昆布盛の沢 川	昆布盛の沢川	昆布盛の沢川	I 94-0130	0.29	0.12		14		市道			
11	根室市	浜松	芦田の沢川	芦田の沢川	芦田の沢川	II 94-0140	0.18	0.15		3		市道			
12	根室市	落石	落石川	落石川	右1の沢川	I 94-0150	0.19	0.15		11		市道			
13	根室市	落石	中野沢川	中野沢川	右1の沢川	I 94-0170	0.23	0.08		2	浄水場	市道			

孤立化予想区域（平成 29 年 8 月現在）

番号	市町村	孤立化予想区域				予想される被害		災害に関する問題点等	備考
		地区名	災害の種類	原因となる状況	左の延長	世帯	人口		
1	根室市	槍 昔	雪 害	道路の途絶	17 k m	14	53	除雪体制の強化、道路の整備	

危険物、爆発物等所在一覧（平成29年4月現在）

(1) 火薬庫

所有者名	住 所	火薬庫所在地	火薬庫の構造	貯蔵種類及び数量	備考
多田銃砲火薬店	梅ヶ枝町2-31	東和田242	地上式1級	火薬100kg、爆薬7,020kg 工業雷管140,000個、電気雷管32,000個 導火線24,000m、導爆線20,000m 実包38,500個、空砲20,000個 銃用雷管10,000個 コンクリート破砕器3,000個	1号庫
			煙火火薬庫	煙火250kg、信号火せん20kg 信号焰管30kg	2号庫
渡辺運輸(株)	桂木110	桂木110	地上式1級	爆薬1,245kg 電気雷管900個	1号庫
					2号庫
第一産業(株)	昭和町2-108	光洋町4-41	地上式1級	爆薬945kg 電気雷管200個	1号庫
					2号庫
森田産業(株)	花咲港330	東和田913	地上式1級	爆薬1,000kg 工業雷管300個、電気雷管1,000個 導火線200m、導爆線250m	1号庫
					2号庫

(2) プロパンガス充てん所

所有者名	住 所	充てん所所在地	タンク容量	一 日 の 処 理 能 力	備 考
泉プロパン(株)	敷島町 2-35	敷島町 2-35	20t タンク 1 本	51,946.2 m ³ /D	
(株)ヒシサン	本町 4-43	昭和町 4-422	15t タンク 1 本 20t タンク 1 本	79,417 m ³ /D	
メーコー商事(株)	大正町 3-10	西浜町 7-50	15t タンク 1 本	59,480 m ³ /D	

(3) 危険物施設

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備 考
屋外タンク貯蔵所	北海道漁業協同組合 連合会根室支店	海岸町 1-2	花咲港 346-2・3	重油 4,742k1、重油 895k1、軽油 495.7k1 軽油 2,641.7k1	
	(株)ヒシサン	本町 4-43	花咲港 346-7 歯舞 5-18	重油 999.948k1、灯油 977.00k1 灯油 800k1 重油 50k1、灯油 30k1	
	歯舞漁業協同組合	歯舞 4-120	歯舞 4 漁港埋立地	重油 600k1、重油 999k1 (休止)	999k1(追加)
	根室石油(株)	鳴海町 4-20	花咲港 346-5	灯油 50k1、軽油 200k1	
	(株)明治根室工場	厚床 1-167	厚床 1-167	重油 100k1	
	航空自衛隊根室分屯基地	光洋町 4-15	光洋町 4-15	灯油 18k1、重油 40k1、重油 64.8k1	
	根室市し尿処理場	常盤町 2-27	西浜町 1-203	重油 9.6k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
屋外タンク貯蔵所	社会福祉法人 根室隣保院附属 養護老人ホーム	月岡町 2-88	月岡町 2-88	灯油 4k1	
	渡辺建設工業(株)	花園町 5-10	明郷 142-2	重油 30k1	
	循環システム事業協 同組合	花咲港 374-2	花咲港 374-2	灯油 10k1	休止
	落石漁業協同組合	落石西 395-2 先埋立地	落石西 388・389	軽油 53.9k1、軽油 53.9k1、重油 105k1	
屋内タンク貯蔵所	歯舞漁業協同組合	歯舞 4-120	歯舞 4-120	重油 11k1	
	北海道根室振興局	常盤町 3-28	常盤町 3-28	重油 8k1	
	イオン根室店	常盤町 3-9	常盤町 3-9	重油 10k1	休止
	根室グランドホテル	大正町 2-2	大正町 2-2	重油 10k1	
	根室漁業協同組合花 咲流通管理センター	海岸町 1-17	花咲港 440	重油 8.2k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
地下タンク貯蔵所	北海シェル石油(株) 根室支店西浜油槽所	本町 4-50	西浜町 2-53・4	灯油 100k1、軽油 50k1、重油 50k1	
	根室市温水プール	常盤町 2-27	曙町 2-29	重油 10k1	
	根室郵便局	本町 4-41	本町 4-7	重油 3k1	
	(株)照井石油商会	西浜町 1-40	西浜町 1-40	灯油 30k1	休止
	根室市立厚床中学校	常盤町 2-27	厚床 1-218	重油 4k1	休止
	社会福祉法人 根室隣保院附属養護 老人ホーム デイサ ービスセンター	月岡町 2-88	月岡町 2-88	重油 3k1	
	宗教法人 開法寺	弥栄町 1-1	弥栄町 1-1	重油 3k1	
	根室市桂木浄水場	常盤町 2-27	光洋町 3-5	重油 4k1	
	根室市葬斎場蒼香苑	常盤町 2-27	穂香 182-3・5・8	灯油 3k1	
	根室警察署	弥栄町 1-16-1	弥栄町 1-16-1	重油 6k1	
	根室市 第2ごみ埋立処分場	常盤町 2-27	月岡町 2-22・57	灯油 4k1	
	北海道立北方四島 交流センター	常盤町 2-27	穂香 110-1	重油 5k1	ニホロ

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
地下タンク貯蔵所	根室市 白鳥台センター	常盤町 2-27	酪陽 1	重油 6k1	スワン 44
	(株)カネヒロ	琴平町 3-26	琴平町 3-26	重油 19k1	
	社会福祉法人 根室恵徳会 介護老人保健施設 セラピーこざくら	西浜町 5-89-1	西浜町 5-89-1	重油 20k1 重油 10k1	
	メーカー商事(株)	大正町 3-10	大正町 3-10	灯油 96k1	
	北海道エネルギー(株) 道東支店根室営業所 昭和町配送センター	松本町 4-5	昭和町 4-320-32	灯油 192k1、軽油 96k1	
	NTT東日本 根室ビル	釧路市黒金町 9-2	花咲町 2-31	軽油 3k1	
	根室市水産物産地 流通加工センター	常盤町 2-27	花咲港 374	重油 30k1	休止
	旧根室市立 瑤瑤小学校	常盤町 2-27	瑤瑤 1-122	重油 4k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
地下タンク貯蔵所	根室市立啓雲中学校	常盤町 2-27	駒場町 2-12	重油 10k1	
	(有)開陽ガス	西浜町 3-76-1	西浜町 3-76-1	灯油 30k1	
	創価学会根室平和会館	釧路市東川町 18-21	光洋町 1-52-5	灯油 3k1	
	航空自衛隊根室分屯基地	光洋町 4-15	牧の内 146-19	灯油 20k1、軽油 10k1、軽油 3k1	
	航空自衛隊根室分屯基地	光洋町 4-15	光洋町 4-15	灯油 10k1、灯油 10k1、軽油 20k1、軽油 5k1	
	根室市下水道終末処理場	常盤町 2-27	西浜町 1-205・206	重油 20k1	
	根室地方合同庁舎	弥栄町 1-18	弥栄町 1-18	重油 6k1	
	ホテルねむろ海陽亭	常盤町 2-24	常盤町 2-24	重油 4k1	
	根室市総合文化会館	常盤町 2-27	曙町 1-43	重油 10k1	
	イーストハーバーホテル	光和町 1-26	光和町 1-26	重油 9.6k1	
	(株)光商会	花咲港 179	花咲港 123	軽油 48k1、灯油 28.8k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
地下タンク貯蔵所	(株)ナオエー石油	宝林町 4-275	宝林町 4-296	重油 50k1、灯油 50k1	
	根室水産ビル	海岸町 1-2	海岸町 1-2	灯油 6k1	
	根室すずらん学園	厚床 2-221-1	厚床 2-221-1	重油 4k1	
	根室市じん芥焼却場	常盤町 2-27	幌茂尻 77	灯油 10k1	
	北海道根室西高等学校	西浜町 4-1	西浜町 4-1	重油 6k1	
	(有)石川燃料サービス	西浜町 10-81	穂香 115	灯油 19k1	
	旧根室市立共和小学校	常盤町 2-27	友知 388	重油 5k1	休止
	歯舞スポーツセンター	常盤町 2-27	歯舞 4-2	重油 6k1	休止
	オーロラタワー (NPO 法人望郷の塔)	納沙布 89	納沙布 89	重油 10k1	休止
	根室市立落石小学校	常盤町 2-27	落石東 117	重油 5k1	
北海道根室高等学校	牧の内 146	牧の内 146	灯油 1.9k1、重油 15k1		

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
地下タンク貯蔵所	根室港湾合同庁舎	琴平町 1-38	琴平町 1-38	重油 7k1	
	クリーンエナジーフ ァクトリー(株)	昆布盛 149-7	昆布盛 149-7	灯油 4k1	
	永宝冷蔵(株)	北浜町 1-8	北浜町 1-8	重油 20k1	
	市立根室病院	有磯町 1-2	有磯町 1-2	重油 60k1	
	社会福祉法人 根室敬愛会 特別養護老人ホーム はまなす園	有磯町 2-19	有磯町 2-19-2・20 ・21・24	重油 15k1	
屋内貯蔵所	航空自衛隊 根室分屯基地	光洋町 4-15	光洋町 4-15	第1石油類 0.8k1、第2石油類 0.8k1 第3石油類 0.4k1	
				第1石油類 0.8k1、第2石油類 0.6k1 第3石油類 0.8k1、第4石油類 0.6k1	
	北海道エネライン(株) 道東支店根室営業所	松本町 4-5	花咲港 2	潤滑油 59k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
給油取扱所	北海シェル石油(株) 根室支店	本町 4-52	本町 4-50	ガソリン 20k1、軽油 10k1、廃油 1.89k1、オイル 2k1	本町給油所
			西浜町 2-53	ガソリン 20k1、軽油 10k1	西浜町給油所
	北海道エネルギー(株) 道東支店根室営業所	松本町 4-5	明治町 1-35-2	ガソリン 40k1、軽油 10k1 廃油 1.95k1、潤滑油 0.4k1	明治町給油所
			松本町 4-5	ガソリン 48.6k1、廃油 1.95k1、 灯油 9.8k1、軽油 19.2k1	イーストポイント給油所
	㈱照井石油商会	西浜町 1-40	西浜町 1-40	ガソリン 28.8k1、灯油 14.4k1・軽油 14.4k1、廃油 1.96k1	休止
	アートガソリンスタンド	納沙布 86-1	納沙布 86-1	ガソリン 19.2k1、軽油 9.6k1	休止
	ホクレン根室給油所	光和町 1-15	光和町 1-24	ガソリン 30k1、軽油 68k1、灯油 48k1、 廃油 1.95k1 潤滑油 2.5k1	セルフ

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
給油取扱所	(株)ヒシサン	本町 4-43	大正町 3-2	ガソリン 60k1、軽油 50k1、灯油 10k1、 廃油 3k1 潤滑油 0.5k1	エッソエクスプレス大正町ノースウイングサービスステーション (セルフ)
			厚床 1-15	ガソリン 15k1、軽油 15k1 灯油 10k1、廃油 4k1	厚床給油所
			歯舞 3-77	ガソリン 17k1、軽油 10k1 灯油 3k1	歯舞給油所
			本町 5-31	ガソリン 30k1、軽油 20k1 潤滑油 2k1、廃油 1.89k1 灯油 10k1	本町給油所
	根室石油(株)	鳴海町 4-20	鳴海町 4-20	ガソリン 14k1、軽油 6k1、灯油 10k1 潤滑油 0.2k1、オイル 0.2k1	鳴海町給油所
			落石東 80	ガソリン 15k1、軽油 7k1、灯油 8k1	落石給油所
	根室交通(株)	光和町 2-10-2	有磯町 2-8	軽油 7k1、灯油 3k1	自家用
	東洋商事(株)	歯舞 3-9	歯舞 3-9-1・2	ガソリン 20k1、軽油 20k1、灯油 10k1、 廃油 1.95k1	
	(株)光商会	花咲港 179	花咲港 179-5	ガソリン 20k1、軽油 30k1、灯油 20k1	花咲港給油所
			温根沼 305-1	ガソリン 19.2k1、軽油 19.2k1、灯油 9.6k1、廃油 1.96k1	温根沼給油所

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
給油取扱所	富士貨物(株)	昭和町 1-91	花咲港埋立地	軽油 9.6k1	自家用 休止
	花咲運輸(株)	花咲港 110	花咲港 110	軽油 19.2k1	自家用
	(株)ナオエー石油	宝林町 4-275	宝林町 4-275	ガソリン 20k1、軽油 20k1、灯油 0.6k1、潤滑油 0.8k1	宝林町給油所
			西浜町 3-71	ガソリン 30k1、軽油 30k1、灯油 0.597k1	西浜町給油所
	太平洋興運(株) 根室営業所	月岡町 2-77	月岡町 2-77	軽油 9k1	自家用
	航空自衛隊 根室分屯基地	光洋町 4-15	光洋町 4-15	ガソリン 10k1、軽油 10k1	自家用
	渡辺運輸(株)	桂木 110	桂木 110	軽油 9.6k1	自家用
	森田産業(株)	花咲港 330	花咲港 374-3	軽油 20k1	自家用
	第一産業(株)	昭和町 2-108	光洋町 4-41	軽油 30k1、灯油 10k1、重油 20k1	自家用
	(株)オカモトセルフ根 室給油所	帯広市西 1 条 19 丁目 2	穂香 1-5	ガソリン 80k1、軽油 30k1、灯油 50k1	セルフ
	モダ石油根室給油所	旭川市住吉 4 条 2-8-13	西浜町 9-11-1 の内	ガソリン 80k1、軽油 30k1、灯油 50k1	セルフ

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
給油取扱所	落石漁業協同組合	落石西 395-2 先埋立地	落石西 407	軽油 20k1、重油 10k1	落石西船舶給油所
	明協運輸(株)	厚床 1-219-5	厚床 1-219-5	軽油 30k1	自家用
一般取扱所	(株)照井石油商会	西浜町 1-40	西浜町 1-40	灯油 15k1	休止
	(株)ヒシサン	本町 4-43	花咲港 346-7	重油 10k1、灯油 10k1	花咲港油槽所
			歯舞 5-18	重油 20k1、灯油 10k1	
			琴平町 1-156	軽油 20k1、重油 40k1	
	歯舞漁業協同組合	歯舞 4-120	歯舞 4-120-1 先埋立地	重油 20k1	
	(株)ナオエー石油	宝林町 4-275	宝林町 4-296	灯油 10k1、重油 10k1	
	北海シェル石油(株) 根室支店	本町 4-50	西浜町 2-53	灯油 20k1、軽油 30k1、重油 50k1	西浜給油所
	メーカー商事(株)	大正町 3-10	大正町 3-10	灯油 16k1	
	航空自衛隊根室分屯基地	光洋町 4-15	光洋町 4-15	ガソリン 26k1、潤滑油 4k1、軽油 156k1	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
一般取扱所	渡辺建設工業(株)	花園町 5-10	明郷 142-2	重油 5.39kl	
	(株)明治根室工場	厚床 1-167	厚床 1-167	重油 6kl	
	根室市水産物産地 流通加工センター 污水处理場	常盤町 2-27	花咲港 374	重油 6.48kl×2基	休止
	北海道漁業協同組合 連合会根室支店	海岸町 1-2	花咲港 346-2 花咲港 346-3	軽油 100kl 重油 100kl	花咲港油槽所
	根室スチレン(株)	月岡町 2-78	月岡町 2-78	重油 2.6350kl	廃止
	(有)開陽ガス	西浜町 3-76-1	西浜町 3-76-1	灯油 4kl	
	(有)石川燃料サービス	西浜町 10-81	穂香 115	灯油 4.5kl	
	根室石油(株)	鳴海町 4-20	花咲港 346-5	灯油 4.9kl、軽油 5kl	
	JR アパート 2号棟	釧路市北大通 14-5	光和町 2-36	灯油 5kl	

施設種類	施設名称	所有者等住所	施設所在地	貯蔵取扱化学薬品名及び最大数量	備考
一般取扱所	北海道エネルギー(株) 道東支店根室営業所	松本町 4-5	昭和町 4-320-32	灯油 4.8k1、軽油 4.8k1	昭和町配送センター
	(株)光商会	花咲港 179	花咲港 123	灯油 5k1、軽油 4k1	
	循環システム事業協 同組合	花咲港 374-2	花咲港 374-2	灯油 3.36k1	休止
	落石漁業協同組合	落石西 395-2 先埋立地	落石西 390	軽油 20k1、重油 10k1	
	根室敷島町 2 丁目宿舎	弥栄町 1-18	敷島町 2-4	灯油 5k1	
	市立根室病院	有磯町 1-2	有磯町 1-2	重油 3.469k1、重油 5.88k1	
移送取扱所	(株)ヒシサン	本町 4-43	花咲港南防波堤	灯油 1,000k1、重油 1,000k1	花咲港油槽所
	北海道漁業協同組合 連合会根室支店	海岸町 1-2	花咲港南埠頭 ほか	軽油 100k1、重油 5,000k1	花咲港油槽所

災害情報等報告取扱要領

本部長（市長）は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合、次に定めるところにより災害情報及び被害状況報告（以下「災害情報等」という。）を北海道知事（根室振興局長）に報告するものとする。

1 報告の対象

災害情報等の報告の対象は、おおむね次に掲げるものとする。

- (1) 人的被害、住家被害が発生したもの。
- (2) 救助法の適用基準に該当する程度のもの。
- (3) 災害に対し、国及び道の財政援助等を要すると思われるもの。
- (4) 災害が当初軽微であっても、今後拡大し発展するおそれがある場合又は広域的な災害で当該市町村が軽微であっても地域全体から判断して報告を要すると認められるもの。
- (5) 地震が発生し、震度4以上を記録したもの。
- (6) 災害の状況及びそれが及ぼす社会的影響からみて、報告の必要があると認められるもの。
- (7) その他特に指示があった災害。

2 報告の種類及び内容

(1) 災害情報

災害が発生し又は発生するおそれがある場合は、別表1の様式により速やかに報告すること。

この場合災害の経過に応じ把握した事項を逐次報告すること。

(2) 被害状況報告

被害状況報告は、次の区分により行うものとする。ただし、指定行政機関及び指定公共機関の維持管理する施設等（住家を除く）については除くものとする。

ア 速報

被害発生後、直ちに別表2の様式により件数のみ報告すること。

イ 中間報告

被害状況が判明次第、別表2の様式により報告すること。なお、報告内容に変化を生じたときは、その都度報告すること。ただし、報告の時期等について特に指示があった場合はその指示によること。

ウ 最終報告

応急措置が完了した後、15日以内に別表2の様式により報告すること。

(3) その他の報告

災害の報告は、(1)及び(2)によるほか、法令等の定めに従い、それぞれ所要の報告を行うものとする。

3 報告の方法

- (1) 災害情報及び被害状況報告（速報及び中間報告）は、電話又は無線等により迅速に行うものとする。
- (2) 被害状況報告のうち最終報告は、文書により報告するものとする。

4 被害状況判定基準

被害状況の判定基準は、別表3のとおりとする。

別表1

災 害 情 報			
報 告 時 限	月 日 時 分現在	発 受 信 日 時	月 日 時 分
発 信 機 関		受 信 機 関	
発 信 担 当 者		受 信 担 当 者	
発 生 場 所			
発 生 日 時	月 日 時 分	災 害 の 原 因	
気 象 等 の 状 況	雨 量 河 川 水 位 潮 位 波 高 風 そ の 他 そ の 他		
交 通 ・ 通 信 ・ 水 道 等 の 状 況	道 路 鉄 道 道 電 話 道 水 (飲 料 水) 電 気 他 そ の 他		
応 急 措 置 の 状 況	(1) 災 害 対 策 本 部 の 設 置	月	日 時 分 設 置
	(2) 災 害 救 助 法 適 用 の 状 況	(地区名)	(被害棟数) (り災世帯) (り災人員) (救助実施内容)

	(3) 避難の状況	区 分	地 区 名	避 難 場 所	人 員	時 間
		避 難 指 示				
		避 難 勸 告				
		自 主 避 難				
応 急 措 置 の 状 況	(4) 自衛隊派遣要請 の 状 況					
	(5) そ の 他 措 置 の 状 況					
	(6) 応 急 対 策 出 動 人 員	(ア) 出動人員		(イ) 主な活動状況		
		市町村職員	名			
		消防職員	名			
		消防団員	名			
		その他（住民等）	名			
		計	名			
そ の 他		(今後の見通し等)				

別表2

被害状況報告（速報 中間 最終）

災害発生日時		月 日 時 分		災害の原因					
災害発生場所									
報告の时限		月 日 時 分現在		発受信日時		月 日 時 分			
発信機関				受信機関					
発信者				受信者					
項目		件数	被害金額(千円)	項目		件数	被害金額(千円)		
人的被害	死者		1 氏名	農業被害	共同利用施設				
	行方不明		2 性別		営農施設				
	重傷		3 年齢		その他				
	軽傷		4 原因						
	計				計				
住家被害	全壊	棟数		土木被害	道工事	河川			
		世帯数				海岸			
		人員				砂防設備			
	半壊	棟数				道路			
		世帯数				橋梁			
		人員			小計				
	一部損	棟数			市町村工事	河川			
		世帯数				道路			
		人員				橋梁			
	床上水	棟数			小計				
		世帯数			港				
		人員			漁				
	床上水	棟数			下水道				
		世帯数			公園				
		人員			崖くずれ				
	計	棟数			計				
		世帯数							
		人員							
	非住家被害	全壊	公共建物			水産被害	漁船	沈没流出	
			その他					破損	
半壊		公共建物		計					
		その他		漁港施設					
計		公共建物		共同利用施設					
	その他		その他施設						
農業被害	農地	田		漁具(網)					
		畑		水産製品					
	農作物	田		その他					
		畑							
	農業用施設			計					

項 目		件 数	被害金額 (千円)	項 目		件 数	被害金額 (千円)
林業	道有林	林地		公立文教被害	小学校		
		治山施設			中学校		
		林道			高校		
		林産物			その他文教施設		
		その他			計		
		計				社会教育施設	
被害	一般民有林	林地		社会福祉施設	公立		
		治山施設			法人		
		林道			計		
		林産物		その他	都市施設		
		その他			空港		
		計					
計							
衛生被害	水道			その他			
	病院	公立					
		個人					
	一般廃棄物処理施設						
	火葬場						
計							
商工被害	商業						
	工業						
	その他						
	計						
				被害総額			
参考	異常現象等の状況						
	交通通信水道等の状況						
	応急対策出動人員 (延)		市町村職員 名	消防職員 名	消防団員 名	その他 (住民) 名	
摘要							

別表3

被害状況判定基準

被害区分		判定基準
人的被害	死者	<p>当該災害が原因で死亡した遺体を確認したもの。又は遺体を確認することができないが死亡したことが確実なもの。</p> <p>(1) 当該災害により負傷し死亡した者は、当該災害による死亡者とする。</p> <p>(2) A町のものが隣接のB町に滞在中、当該災害によって死亡した場合は、A町の死亡者として取り扱う。(行方不明、重傷、軽傷についても同じ。)</p> <p>(3) 氏名、性別、年齢、職業、住所、原因を調査し市町村と警察調査が一致すること。</p>
	行方不明	<p>当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの。</p> <p>死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	重傷者	<p>災害のため負傷し、1カ月以上の医師の治療を受け又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 負傷の程度の診断は医師によるものとし、診断後入院、通院、自宅治療等が1カ月以上に及ぶものを重傷者とする。</p> <p>(2) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	軽傷者	<p>災害のため負傷し、1カ月未満の医師の治療を受け又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 負傷の程度の診断は医師によるものとし、診断後入院、通院、自宅治療等が1カ月未満であるものを軽傷者とする。</p> <p>(2) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
住家被害	住家	<p>現実に住居のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。</p> <p>(1) 物置、倉庫等を改造して居住している場合は、住家とみなす。</p> <p>(2) 商品倉庫等の一部を管理人宿舎として使用している場合で、商品倉庫、管理人宿舎ともに半壊した場合、住家の半壊1、商工被害1として計上すること。</p> <p>(3) 住家は社宅、公宅(指定行政機関及び指定公共機関のもの)を問わず全てを住家とする。</p>

被害区分		判定基準
住家被害	世帯	<p>生活を一つにしている実際の生活単位。寄宿舍、下宿その他これ等に類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者は、原則としてその寄宿舍等を1世帯とする。</p> <p>同一家屋内に親子夫婦が生活の実態を別々にしている場合は、2世帯とする。</p>
	全壊	<p>住家はその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のも又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	半壊	<p>住家はその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のも又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	一部破損	<p>全壊、半壊、床上浸水及び床下浸水に該当しない場合であって、建物の一部が破損した状態で居住するためには、補修を要する程度のもの。</p> <p>被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	床上浸水	<p>住家が床上まで浸水又は土砂等が床上まで堆積したため、一時的に居住することができない状態となったもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、床上浸水によって家屋(畳、建具を含む)は破損した部分の損害額とし、家財道具の被害、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。</p>
	床下浸水	<p>住家が床上浸水に達しないもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、床下浸水によって家屋が破損した部分の損害額とし、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。</p>

被害区分		判定基準
非 住 家 被 害	非 住 家	<p>非住家とは住家以外の建物で、この報告中他の被害項目に属さないものとする。 これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。</p> <p>(1) 公共建物とは、役場庁舎、集会施設等の公用又は公共の用に供する建物をいう。なお、指定行政機関及び指定公共機関の管理する建物は含まない。</p> <p>(2) その他は、公共建物以外の神社、仏閣、土蔵、物置等をいう。</p> <p>(3) 土蔵、物置等とは、生活の主体をなす主家に附属する建物の意味であって、営業用の倉庫等は、その倉庫の用途に従って、その他の項目で取り扱う。</p> <p>(4) 被害額の算出は、住家に準ずる。</p>
	農 地	<p>農地被害は、田畑が流失、埋没等のため農耕に適さなくなった状態をいう。</p> <p>(1) 流失とは、その田畑の筆における耕土の厚さ10%以上が流出した状態をいう。</p> <p>(2) 埋没とは粒径1mm以下にあつては2cm、粒径0.25mm以下の土砂にあつては5cm以上流入した状態をいう。</p> <p>(3) 埋没等の等とは、地震による土地の隆起、陥没又は干ばつ等をいう。</p> <p>(4) 被害額の算出は農地の原形復旧に要する費用又は、農耕を維持するための最小限度の復旧に要する費用とし、農作物の被害は算入しない。</p>
農 業 被 害	農 作 物	<p>農作物が農地の流失、埋没等及び浸冠水、倒状によって生じた被害をいう。</p> <p>(1) 浸冠水とは、水、土砂等によって相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。</p> <p>(2) 倒状とは、風のため相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。</p> <p>(3) 被害額の算出は、災害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。</p>
	農 業 用 設	<p>頭首工、ため池、水路、揚水機、堤防、道路、橋梁、その他農地保全施設の被害をいう。</p>
	共 同 利 用 設	<p>農業協同組合又は同連合会の所有する倉庫、農産物加工施設、共同作業場、産地市場施設、種苗施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、家畜診療施設等及び農家の共同所有に係る営農施設の被害をいう。</p>
	営 農 施 設	<p>農家個人所有に係る農舎、サイロ倉庫、尿溜、堆肥舎、農業機械類、温室、育苗施設等の被害をいう。</p>

被害区分		判定基準
農業被害	畜産被害	施設以外の畜産被害で、家畜、畜舎等の被害をいう。
	その他	上記以外の農業被害、果樹（果実は含まない。）草地畜産物等をいう。
土木被害	河川	河川の維持管理上必要な堤防、護岸、水制、床止め又は沿岸を保全するため防護することを必要とする河岸等で復旧工事を要する程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	海岸	海岸又はこれに設置する堤防、護岸、突堤その他海岸を防護することを必要とする海岸等で復旧工事を要する程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	砂防設備	砂防法第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防の施設又は天然の河岸等で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	地滑り防止施設	地滑り等防止法第2条第3項に規定する地滑り防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	急傾斜地崩壊防止施設	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第2条第2項に規定する急傾斜地崩壊防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	道路	道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている道路法第2条の道路の損壊が、復旧工事を要する程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	橋梁	道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている道路法第2条の道路を形成する橋が、流失又は損壊し復旧工事を要する程度の被害をいう。 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	港湾	港湾法第2条第5項に基づく水域施設、外かく施設、けい留施設等で復旧工事を要する程度の被害をいう。
	漁港	漁港法第3条に規定する基本施設又は漁港の利用及び管理上重要な輸送施設。
下水道	下水道法に規定する公共下水道、流域下水道、都市下水路。	

土木被害	公園	都市公園法施行令第31条各号に掲げる施設（主務大臣の指定するもの（植栽・いけがき）を除く。）で、都市公園法第2条第1項に規定する都市公園に設けられたもの。
水産被害	漁船	動力船及び無動力船の沈没流出、破損（大破、中破、小破）の被害をいう。 （1）港内等における沈没は、引上げてみて今後使用できる状態であれば破損として取り扱う。 （2）被害額の算出は、被害漁船の再取得価額又は復旧額とする。
	漁港施設	外かく施設、けい留施設、水域施設で水産業協同組合の維持管理に属するもの。
	共同利用施設	水産業協同組合、同連合会又は地方公共団体の所有する施設で漁業者の共同利用に供する水産倉庫、加工施設、作業所、荷さばき所、養殖施設、通信施設、給水施設、給油施設、製氷・冷凍・冷蔵施設、干場、船揚場等をいう。
	その他施設	上記施設で個人（団体、会社を含む。）所有のものをいう。
	漁具（網）	定置網、刺網、延縄、かご、函等をいう。
	水産製品	加工品、その他の製品をいう。
林業被害	林地	新生崩壊地、拡大崩壊地、地滑り等をいう。
	治山施設	既設の治山施設等をいう。
	林道	林業経営基盤整備の施設道路をいう。
	林産物	立木、素材、製材、薪炭原木、薪、木炭、特用林産物等をいう。
	その他	苗畑、造林地、製材工場施設、炭窯、その他施設（飯場、作業路を含む。）等をいう。
衛生被害	水道	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設をいう。
	病院	病院、診療所、助産所等をいう。
	清掃施設	ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場をいう。
	火葬場	火葬場をいう。

商 工 被 害	商 業	店舗、商品、原材料等をいう。
	工 業	工場等の建物、原材料、製品、生産機械器具等をいう。
公 立 文 教 施 設 被 害		公立の小、中、高校、中等教育学校、大学、盲学校、ろう学校、養護学校、幼稚園等をいう。(私学関係はその他の項目で扱う。)
社 会 教 育 施 設 被 害		図書館、公民館、博物館、文化会館等の施設。
社 会 福 祉 施 設 等 被 害		老人福祉施設、身体障がい者(児)福祉施設、知的障がい者(児)福祉施設、児童母子福祉施設、生活保護施設、介護老人保健施設、精神障がい者社会復帰施設をいう。
そ の 他	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害をいう。
	鉄道施設	線路、鉄橋、駅舎等施設の被害をいう。
	被害船舶 (漁船除く)	ろ、かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明となったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害をいう。
	空 港	空港整備法第2条第1項第3号の規定による空港をいう。
	水 道 (戸数)	上水道、簡易水道で断水している戸数のうち、ピーク時の戸数をいう。
	電 話 (戸数)	災害により通話不能となった電話の回線数をいう。
	電 気 (戸数)	災害により停電した戸数のうちピーク時の停電戸数をいう。
	ガ ス (戸数)	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっているピーク時の戸数をいう。
	ブ ロ ック 塀 等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数をいう。
	都 市 施 設	街路等の都市施設をいう。
		上記の項目以外のもので特に報告を要すると思われるもの。

指定緊急避難場所等一覧

対象地区	指定緊急避難場所		災害の適否				標高 (m)	指定避難所		待避所				
			地震	津波	高潮	土砂		施設名称	収容人数 (人)	施設名称	収容人数 (人)	災害 区分		
北浜町、琴平町、弁天町、 駒場町2・3丁目、汐見町、 海岸町1・2丁目、千島町、 栄町、朝日町、鳴海町、 本町4・5丁目、花咲町、松ヶ枝町	1	金刀比羅神社高台	○	○	○	○	16.8	1	啓雲中学校	1,680	1	花咲小学校	2,530	地震×
	2	啓雲中学校グラウンド	○	○	○	○	18.9							
	3	花咲小学校グラウンド	○	○	○	○	15.6							
	4	鳴海公園	○	○	○	○	10.1							
駒場町1丁目、月見町、 明治町1丁目、曙町、宝町、有磯町、 弥栄町、幸町、宝林町3・4・5丁目、 昭和町、光洋町1丁目	5	総合文化会館駐車場	○	○	○	○	21.0	2 3	総合文化会館 成央小学校	1,000 2,230		-	-	-
	6	明治公園	○	○	○	○	33.8							
	7	昭和公園	○	○	○	○	28.0							
	8	成央小学校グラウンド	○	○	○	○	35.9							
明治町2・3丁目、 光洋町2・3・4・5丁目、 牧の内、桂木	9	根室高等学校グラウンド	○	○	○	○	43.9	4 5	根室高等学校 光洋中学校	2,000 2,330	2	青少年センター	850	地震×
	10	青少年センター駐車場	○	○	○	○	44.1							
	11	光洋中学校グラウンド	○	○	○	○	44.4							
本町1・2・3丁目、大正町、常盤町、 緑町、梅ヶ枝町、弥生町、清隆町、 光和町、北斗町、平内町、岬町、 定基町、松本町、敷島町、花園町、 西浜町1丁目・7丁目の一部、 月岡町、宝林町1・2丁目	12	図書館駐車場	○	○	○	○	12.0	6	北斗小学校	2,110	3 4	図書館 柏陵中学校	300 1,850	地震× 地震× (一部)
	13	ときわ台公園	○	○	○	○	24.3							
	14	北斗小学校グラウンド	○	○	○	○	24.7							
	15	ほうりん保育所前庭	○	○	○	○	21.4							
	16	まつもと保育所駐車場	○	○	○	○	23.9							
	17	柏陵中学校グラウンド	○	○	○	×	24.8							
西浜町（1丁目と7丁目の一部を除く）、 穂香	18	根室西高等学校グラウンド	○	○	○	○	30.2	7	根室西高等学校	2,110		-	-	-
	19	第二老人福祉センター駐車場	○	○	○	○	28.5							
	20	青果市場駐車場	○	○	○	○	16.2							
花咲港	21	花咲港小学校グラウンド	○	○	○	○	45.8	8	花咲港小学校	630		-	-	-

指定緊急避難場所等一覧

対象地区	指定緊急避難場所		災害の適否				標高 (m)	指定避難所		待避所				
			地震	津波	高潮	土砂		施設名称	収容人数 (人)	施設名称	収容人数 (人)	災害 区分		
幌茂尻、温根沼、 東和田、西和田、長節	22	幌茂尻会館前	○	○	○	○	6.0	9	海星小中学校	1,060	-	-	-	
	23	海星小中学校グラウンド	○	○	○	○	40.0							
	24	西和田会館前	○	○	○	○	52.4							
	25	根室市農業会館駐車場	○	○	○	○	46.2							
	26	個人干場（小林）	○	○	○	×	47.6							
東梅、酪陽、別当賀、川口	27	東梅会館前	○	○	○	○	27.7	10	別当賀夢原館	130	-	-	-	
	28	別当賀夢原館グラウンド	○	○	○	○	75.0							
初田牛、東厚床、厚床、西厚床、 明郷、湖南、槍苔	29	初田牛会館駐車場	○	○	○	○	78.9	11	厚床小学校	400	5	厚床会館	230	地震×
	30	旧厚床小学校グラウンド	○	○	○	○	38.9							
	31	厚床中学校グラウンド	○	○	○	○	36.0							
	32	厚床会館駐車場	○	○	○	○	37.4							
昆布盛	33	旧昆布盛小学校グラウンド	○	○	○	○	41.7	12	旧昆布盛小学校 (体育館を除く)	220	-	-	-	
	34	昆布盛会館駐車場	○	○	○	○	36.4							
浜松、落石東、落石西	35	個人干場（東后）	○	○	○	×	43.2	13 14	落石会館（ふるさと館） 落石小学校	190 370	-	-	-	
	36	落石会館駐車場	○	○	○	○	47.9							
	37	落石小学校グラウンド	○	○	○	○	47.9							
	38	落石中学校グラウンド	○	○	○	○	47.9							
	39	落石灯台高台	○	○	○	×	46.3							

指定緊急避難場所等一覧

対象地区	指定緊急避難場所		災害の適否				標高 (m)	指定避難所		待避所						
			地震	津波	高潮	土砂		施設名称	収容人数 (人)	施設名称	収容人数 (人)	災害 区分				
友知、双沖	40	根室ゴルフ場駐車場	○	○	○	○	36.1	※ 根室高等学校	-	6	旧共和小学校	670	地震× 津波×			
	41	吉田牧場	○	○	○	○	26.0			7	歯舞会館（あさひ）	350	津波×			
歯舞	42	新和会館駐車場	×	×	○	○	16.1			8	歯舞小学校	380	津波×			
	43	旧下内牧場・宮下牧場交差点	○	○	○	○	37.4			9	歯舞中学校	1,220	津波×			
	44	歯舞会館（あさひ）駐車場	×	×	○	○	13.2			10	旧瑤瑤小学校	590	津波×			
	45	中澤牧場向かい	○	○	○	○	32.0									
	46	歯舞中学校3階	×	○	×	×	27.7									
47	法泉寺駐車場	○	○	○	○	26.0	11			旧温根元小学校	200	地震×				
瑤瑤瑤	48	瑤瑤瑤第一町会会館駐車場	×	×	○	○							12.0			
	49	瑤瑤瑤第二会館駐車場	×	×	○	○							10.0			
	50	旧瑤瑤瑤小学校屋上	×	○	×	×							23.0			
納沙布、温根元、豊里	51	瑤瑤瑤（北）	○	○	○	○	17.0			52	納沙布会館前	×	×	○	○	14.4
	53	旧温根元小学校グラウンド	○	○	○	○	24.0			54	豊里会館前	○	○	○	○	21.4
	54	豊里会館前	○	○	○	○	21.4									
15地区	合計54ヶ所							合計14ヶ所	16,460	合計11ヶ所	9,170					

○：安全な避難場所として適した場所
×：避難場所として適さない場所など

（平成30年4月現在）

福祉避難所

No.	施設名称	所在地	標高 (m)
1	福祉交流館「いこっと」（旧昭和児童会館）	昭和町2-115	30.7
2	根室隣保院付属養護老人ホーム	月岡町2-88	44.9
3	介護付有料老人ホーム勢和	定基町3-3	22.5
4	特別養護老人ホーム はまなす園	有磯町2-19-2	16.5
5	介護老人保健施設 セラピーこざくら	西浜町5-89-1	32.7